

2 教員組織

1. 専任教員と非常勤講師等の配置状況

(1) 専任教員の配置状況等

平成 17 年度以降、本学では従来の定数制度からポイント制度（総ポイントの範囲内なら、職種（教授 = 100P、准教授 = 78P、講師 = 73P、助教 = 60P）、人数は学部の判断に委ねられている。）が導入され、また、本研究科では、18 年度途中から外部資金により雇用する教員（当初は助教のみであったが、19 年度途中から講師・准教授まで拡大した。）制度が導入された。

各分野（部門）の配置状況は、次のとおりである。

分野（部門）等別専任教員・非常勤講師の配置状況

（各年度とも 4 月 1 日現在）

講座	区分 / 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	分野（部門）等	旧講座等	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
分子・構造学	細胞情報学	生化学	2	2	2	2	3	1	3	1	3	1	3	2
	分子生理学	生理学第 2	4	4	4	2	3	1	3	1	3	1	3	1
	薬理病態学	薬理学	2	5	4	2	2	2	2	1	2	1	2	1
	寄生虫学	寄生虫学	2	3	2	3	3	1	4	1	4	1	3	0
	遺伝発生学	—	—	—	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0
	内分泌代謝病態学	内科学第 3	4	9	3	4	3	4	3	4	3	4	3	5
病態制御学	小児病態学	小児科学	3	4	2	4	3	2	3	2	2	2	2	2
	病態情報解析医学	臨床検査医学	3	1	3	1	3	1	3	1	3	4	3	3
	解剖学	解剖学第 1	3	1	3	2	3	1	3	1	2	1	2	0
	分子病態学	分子病態学	3	2	3	2	3	1	3	1	3	1	3	0
	高度先進外科学	外科学第 1	2	7	4	7	4	4	4	5	3	4	2	4
	整形外科学	整形外科学	4	5	3	5	3	5	3	5	3	5	3	5
	皮膚病態学	皮膚科学	3	10	5	10	5	5	4	5	4	3	4	3
	泌尿器科学	泌尿器科学	3	10	3	11	4	4	4	7	3	7	3	9
神経統御学	麻酔・疼痛制御学	麻酔・蘇生学	3	10	4	12	3	8	4	7	4	7	4	7
	蘇生・集中治療学	—	—	—	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	口腔病態学	口腔外科学	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2
	高次神経形態学	解剖学第 2	3	0	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1
腫瘍制御学	生理学	生理学第 1	3	4	3	3	3	1	3	1	2	1	2	1
	スポーツ医学	スポーツ医・科学	3	3	3	3	3	1	3	1	3	1	3	1
	神経内科・老年学	高齢医学	3	0	3	0	3	0	3	1	3	1	4	1
	精神病理学	神経精神医学	3	4	3	4	3	4	4	0	3	0	2	0
	脳神経外科学	脳神経外科学	3	5	4	6	3	4	3	4	3	4	3	3
	耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学	4	7	3	3	3	3	3	4	3	4	3	4
	眼科学	眼科学	4	8	4	8	4	7	3	7	3	7	3	7
医療管理学	腫瘍病理学	病理学第 1	4	0	3	0	2	0	2	0	2	0	2	0
	免疫病理学	病理学第 2	3	2	3	1	3	1	4	1	3	1	3	0
	腫瘍外科学	外科学第 2	3	4	3	0	3	0	4	0	2	0	4	0
	消化器病態学	内科学第 1	3	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4
	血液病態学	—	—	—	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	産科婦人科学	産科婦人科学	4	6	4	7	3	5	3	5	2	7	1	7
	放射線医学	放射線医学	4	2	4	2	4	2	3	3	4	4	3	4
再分子統御学	疫学・予防医学	公衆衛生学	4	4	2	3	1	1	1	1	2	1	2	1
	臨床腫瘍学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
	医療情報学	医療情報部	—	—	2	0	2	0	1	0	2	0	2	0
	総合病態内科学	総合診療部	—	—	3	7	3	2	3	2	3	2	3	2
	臨床薬剤学	薬剤部	—	—	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0
	医療経済学	—	—	—	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
再生工学	救急・災害医学	—	1	0	2	0	3	3	3	5	4	9	3	8
	法医学	法医学	3	0	3	0	3	0	3	0	2	0	2	0
	産業衛生学	衛生学（2）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	組織・器官形成	衛生学（1）	4	3	3	0	3	2	3	2	3	2	3	3
再生物学	神経生物学	反射研究施設	4	0	3	0	4	1	4	1	4	1	3	1
	病原体制御学	微生物学	3	0	4	0	4	0	3	0	3	0	3	0
	生命機能分子設計	(工)生体物質工学	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	2	1
再生工学	知能イメージ情報	(工)画像情報	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	1

講座	区分/年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	分野 (部門) 等	旧講座等	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
再生 応用学	循環病態学	内科学第 2	4	28	2	30	2	6	3	6	2	8	3	4
	呼吸病態学	—	—	—	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	医学系倫理・社会医	—	2	0	2	0	2	1	2	1	2	1	2	1
地域医療医学センター・地域医学部門			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	4
小 計			123	160	134	152	131	92	130	98	124	104	125	104
医学教育開発研究センター			6	6	6	2	5	2	6	1	4	2	5	1
連合創薬医療情報研究科			—	—	—	—	—	—	—	2	9	2	10	
看護学科 基礎看護学講座			10	3	10	10	10	15	10	12	10	7	9	5
母子看護学講座			5	1	6	0	8	2	7	1	8	3	8	19
成人・老年看護学講座			11	2	12	4	14	4	13	4	14	3	11	3
地域・精神看護学講座			6	7	7	5	9	7	8	8	9	5	7	3
小 計			32	13	35	19	41	28	38	25	41	18	35	30
合 計			161	179	175	173	177	122	174	124	171	133	167	145

※平成 19 年度以降の専任教員には、外部資金雇用教員を含む。

平成 20 年度 (12 月 1 日現在) の大学院医学系研究科・医学部・医学教育開発研究センター及び附属病院の総ポイント、使用ポイント及び充足率は次のとおりである。

区 分	総ポイント	使用ポイント	充足率
医学系研究科	10,418	9,953	95.5%
看護学科	3,187	2,869	90.0%
医学教育開発研究センター	498	480	96.4%
附属病院	6,229	5,879	94.4%

(2) 非常勤講師の配置状況

本学部医学科及び看護学科に毎年二百数十名の非常勤講師を配置しており、分野 (部門)、各コースによっては配置数にばらつきがある。

なお、平成 20 年度の総数は、217 名 1,305 時間である。

医学部医学科テュートリアル等のコース別非常勤講師の配置状況

コース名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
プレテュートリアル	5	5	5	3	2
テュートリアル					
人体構造学	4	4	4	1	2
代謝・機能学	7	8	8	7	8
遺伝・発生・発達学	2	5	4	4	4
病原体学	2	4	4	5	4
薬理・中毒学	4	4	5	5	5
病理学	1	1	1	1	1
神経・精神・行動学	6	7	8	9	7
循環器・呼吸器学	6	9	11	11	11
血液学	1	1	1	1	1
消化器・検査医学	4		1	1	1
内分泌代謝医学	9	5	4	4	4

コース名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
腎・尿路学	3	3	5	5	5
運動器学	6	6	6	6	6
皮膚科学	2	2	2	2	2
感覚器医学	3	3	3	3	4
免疫・応答学	1	4	3	3	3
産科婦人科学	3	4	4	4	4
麻酔・救急・疼痛学	2	5	5	6	5
放射線医学	2	1	1	1	1
地域・産業保健	3	4	4	4	1
臨床実習入門	11	11	1	1	1
合 計	77	86	90	87	82

(3) 客員臨床系医学教授等

医療現場で活動されている学外の医師に、豊富な臨床経験を臨床系医学分野の教育（学内）に協力を依頼するため、平成 8 年度から「客員臨床系医学教授及び客員臨床系医学准教授」の制度を、また、平成 10 年度から 6 年次学生の学外臨床実習を開始したことに伴い、学外実習を対象とする客員臨床系医学教授等制度を設けた。

また、平成 19 年度に地域医療医学センターが設置され、地域医療に特化した臨床教育を行うため、同センターにも地域医療医学系客員臨床教授等制度を設けた。

(4) 臨床教授等

本研究科（医学教育開発研究センター及び附属病院含む。）では、臨床・研究・教育について、優秀な人材を確保するとともに、活性化を図るため、平成 17 年度途中から臨床教授及び臨床准教授の称号付与制度を設けた。

2. 教育補助者と研究補助者の配置状況

(1) ティーチング・アシスタントの実施及び活用状況

平成 5 年 3 月開催の研究科委員会において、博士課程の優秀な学生に対し教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることが承認され、実施されている。

次表に示すとおり最近 5 年間の従事者数に大きな変化はないが、看護学専攻にあっては、ほとんどが社会人学生であるため、学部教育の充実のために採用したいところであるが、勤務の都合上、担当させることができない状況にある。

(単位：人)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
医科学専攻（博士）	18	19	19	21	18
再生医科学専攻（博士前期）	7	5	4	5	8
再生医科学専攻（博士後期）	9	10	11	14	9
看護学専攻（修士）	—	0	0	4	2
計	34	34	34	44	37

(2) リサーチ・アシスタントの配置状況

平成8年に設けられたこの制度は、国立大学における研究プロジェクト等に優れた大学院生を研究補助者として参画させるもので、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の育成に成果を上げている。

次表に示すとおり最近5年間の従事者数に大きな変化はない。

(単位：人)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
医科学専攻（博士）	6	11	8	11	9
再生医科学専攻（博士後期）	4	5	6	8	5
計	10	16	14	19	14

3. 採用、昇任等の方法

(1) 採用、昇任の選考基準と選考方法

大学院医学系研究科教員の採用・昇任の基準については、岐阜大学職員採用規程の中に定められており、これを受けて、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考規程、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考規程に関する申合せ及び岐阜大学職員採用規程大学院医学系研究科内規等の規程が定められている。

教授の採用・昇任については、全国の関係機関に対し公募を行い、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考規程に基づく教授選考委員会で、教授候補者について必要な諸事項を調査し、教授会議に報告することが定められている。

教授会議は、教授選考委員会の報告を参考として教授候補者を選考する。

准教授、講師、助教の採用・昇任については、岐阜大学職員採用規程大学院医学系研究科内規に基づき当該分野の主任教授の推薦した候補者について、履歴事項、業績等を参考とし、教授会議で選考する。

また、看護学科の教員については、岐阜大学医学部看護学科教育職員選考取扱規程、同規程実施細則、岐阜大学医学部看護学科教育職員選考基準及び同選考基準に関する申合せを定めて、公募により候補者を選考している。

(2) 非常勤講師の選考基準と選考方法

非常勤講師の選考基準と選考方法については、岐阜大学職員採用規程等を準用し、教務厚生委員会等で審議の上、教授会議で選考する。

4. 兼業・兼職の基準と状況

(1) 兼業・兼職の基準

職員が報酬を得て、本学以外の事業の団体の役員、顧問若しくは評議員の職を兼ね、その他いかなる事業に従事し、若しくは事務を行うにも、あらかじめ部局長の許可を得て従事することができる。

また、次に掲げる基準のすべてに該当する場合には、勤務時間内に職務として従事（兼職）することができる。

- ① 国、国立大学法人又は地方公共団体におかれる審議会委員又は教育、学術、文化、スポーツの振興を図ることを目的とする特殊法人、公益法人等の各種委員等の業務で特に公益性が高いと認められるものであること。
- ② 無報酬であること。

③ 従事回数が年間数回程度であること。など

(2) 兼業・兼職の状況

過去5年間の兼業・兼職の状況は、次表のとおりである。

年 度	非常勤講師	非常勤医師	各種審議会委員等	治験関係	兼 職	合 計
平成 15 年度	173	381	137	16		707
平成 16 年度	166	412	162	22		762
平成 17 年度	172	424	135	8	45	784
平成 18 年度	103	400	134	6	44	687
平成 19 年度	111	431	140	5	41	728

3 施設・設備

1. 施設・設備の現状・整備状況

(1) 医学部・附属病院の移転整備の経緯

長年の懸案であり、悲願でもあった医学部・同附属病院の移転整備については、昭和 62 年 5 月に医学部教授会・附属病院科長会議において、統合移転を基本構想とする「岐阜大学医学部・同附属病院長期計画」が承認され、平成 4 年 9 月第 35 回将来計画委員会において、医学部・同附属病院整備検討専門委員会が取りまとめた「岐阜大学医学部・同附属病院の整備について」の最終報告書が承認され、第 655 回評議会において、上記最終報告書が承認された。

その後、平成 8 年 8 月に文部省の了解を得て、平成 10 年 4 月本学、岐阜県、岐阜市、岐阜市土地開発公社の 4 者による「岐阜大学医学部・同附属病院及び医療技術短期大学の移転に関する覚書」を取り交わし、医学部・同附属病院の移転整備計画が具体化した。

このように、移転整備は非常に長い歴史と多くの人々のたゆまない努力により実現した。

○ 医学部・同附属病院の移転整備の経緯

昭和 62 年 5 月	医学部教授会において「医学部・同附属病院の長期計画」を策定
平成 4 年 9 月	岐阜大学評議会において「医学部・同附属病院の整備について」の報告書を承認
平成 8 年 8 月	文部省から移転整備計画の承認
平成 12 年 5 月	附属病院棟 工事着工
平成 14 年 7 月	医学部臨床研究棟 工事着工
平成 14 年 8 月	医学部総合研究棟 工事着工
平成 15 年 12 月	附属病院棟 しゅん工
平成 16 年 1 月	医学部本館（臨床研究棟，総合研究棟） しゅん工
平成 16 年 4 月	医学部・同附属病院移転開始
平成 16 年 5 月	医学部・同附属病院移転完了
平成 16 年 6 月	附属病院開院
平成 16 年 12 月	医学部教育・福利棟 工事着工
平成 18 年 3 月	医学部教育・福利棟 しゅん工
平成 16 年 12 月	医学部記念会館 工事着工

○ 医学部・同附属病院の移転整備の経緯

平成 18 年 8 月	医学図書館 工事着工
平成 18 年 3 月	医学部記念会館 しゅん工
平成 19 年 2 月	医学図書館 しゅん工

(2) 医学研究科・医学部新施設の特徴

平成 16 年 4 月に大学院医学研究科を部局化した医学研究科・医学部は、同年 6 月附属病院と共に柳戸地区に移転・新築した。

医学部本館は、高度化・多様化する教育・研究に対応できるよう、平面計画は 4 つのブロックで構成した大部屋方式とし、設備計画においても将来の拡充・変化及び発展にも柔軟に対応できる構造であり、各階にリフレッシュスペースを配置し、ゆとりと潤いのある空間を積極的に取り入れ、研究室と廊下の間仕切壁をすりガラスとすることで開放的な中廊下とした。また、医学部各施設へは移動しやすいように、デッキ状の連絡通路（インテリジェントモール）を設け、医学部本館内における臨床研究部門はできる限り病棟に近接させ、病棟との渡り廊下を介してより連続性を確保した。1 年遅れで移転することとなった解剖実習施設、動物実験施設、RI 施設は、医学部本館の南隣りに平成 17 年 3 月に移転・新築した医学部生命科学棟に配置され、デッキ状の連絡通路で繋がっている。

なお、教育・福利棟は、閑静な屋外交流空間であるホスピタルパークに面して設け、人とのコミュニケーションを通じ医療人としての人間性を養えるよう福利施設も取り込んだ複合施設として平成 18 年 4 月からの利用を目指して平成 16 年 12 月に着工した。

(3) 新病院の特徴等

附属病院は、平成 16 年 6 月に移転・新築し開院した。新病院施設は、旧敷地の約 4 倍となる 12 万 5 千㎡の医学部・同附属病院の敷地内に、バリアフリーに配慮した免震構造地上 9 階建てで、病棟・中央診療部・外来が棟として一体化した複合施設であり、約 500 台が収容できる患者用駐車場が設置されている。また、1 階アトリウム（床暖房）や多目的ホール（医療ガス等配備）は、大規模災害時の治療スペースとして活用できる構造で、屋上に設置したヘリポートは、ヘリコプターによる救急患者の搬送に活用している。

新病院開院と同時に新医療情報システム（電子カルテを含む。）を稼働させ、診療科・部門の枠を越えた 1 患者 1 カルテにより診療情報の共有を図るとともに、完全電子カルテ化によるペーパーレス・フィルムレスを実現した。また、全国最大規模の高次救命治療センターを設置し、24 時間体制で高度な救命救急医療を提供している。診療体制としては、臓器別診療体制の確立、地域医療との連携強化、予約センターの設置などを行った。その後、セカンド・オピニオン外来の導入、外来化学療法室の設置など、診療機能の強化を図った。

当病院は、病院の理念・基本方針、患者の権利宣言、個人情報保護方針及び職業倫理綱領を制定し、患者中心のより良い医療の提供に力を注ぐとともに、高度先進医療の研究開発や特徴ある先進医療の導入について予算措置をするなど積極的に取り組んでいる。

(4) 医学部看護学科新施設の特徴

既に柳戸地区に移転していた医学部看護学科及び医学系研究科看護学専攻の施設は、建設中の医学部教育・福利棟に面したホスピタルパークの東に近接し、平成 15 年 3 月には、既設校舎の東側に南北に配置し、連絡通路で繋いだ総合研究棟を新築した。

総合研究棟は、セミナー室、実験・実習室、教官研究室等を配置した一体型建物で、各フロア一共同設の建物との動線を図っている。

2階から6階にリフレッシュコーナーを設置し、また、5階は全学で共用できるプロジェクト的な教育研究活動に供するスペースを有する共同教育研究室等を配置している。

4 国際交流

1. 留学生の受入れ体制と状況

岐阜大学では国際交流を重点課題の一つとして取り上げており、医学系研究科、医学部においても外国人留学生を積極的に受け入れている。過去5年間の外国人留学生の受け入れ状況は次表のとおりであり、受入学生数に大きな変動はないが、平成18年度から、本学の学術交流協定大学に在籍する大学院生を特別研究学生として受け入れた。

過去5年間の外国人留学生数

区分	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度			
	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計
学部生			2	2			2	2			2	2			2	2			4	4
大学院生	8		23	31	5		23	28	5		17	22	3		16	19	2		18	20
研究生	1	1		2			3	3			4	4	1	1	5	7	1		3	4
特別聴講学生																				
特別研究学生											2	2			1	1			1	1

国別内訳

大韓民国			1	1			1	1			1	1			1	1			4	4
台湾			1	1																
中華人民共和国	5		19	24	2		22	24	2		20	22	1		21	22			20	20
タイ王国	1			1							1	1			1	1			1	1
ミャンマー			2	2			2	2			1	1			1	1			1	1
シリア																				
バングラデシュ	1		2	3	1		2	3	1		1	2								
ベトナム	2			2	2		1	3	2		1	3	3			3	3			3
アメリカ合衆国																				
ブラジル		1		1										1		1				
計	9	1	25	35	5		28	33	5		25	30	4	1	24	29	3		26	29

2. 留学生の教育・研究指導の方法と体制

(1) 留学生センター

岐阜大学には、日本語教育と留学生指導のために留学生センターが設置されており、大学生活に必要な日本語能力を伸ばすことを目的とした日本語補講や、日本語研修コース、日本語・日本文化研修コースなどが実施されている。

(2) テューター

留学生の個別指導に関してはテューター制が採られており、テューターによる留学生特別指導により、日本語、専門教育補充の両面から効果的な指導が行われている。医学部、医学系研究科における留学生の専門教育に関しては、基本的には日本人学生の場合と異なることなく、学部においては授業を通じて各教員が教育・指導を行い、医学系大学院においては各研究科の指導教員が研究を指導している。

3. 在学生の海外留学・研修の状況

医学科学生の海外留学は、医学部カリキュラムの特殊性から、基本的には休学により留学することとなるが、英語能力が一定の基準（TOEFL550点以上）をクリアしている場合には6年次のクリニカルクラークシップ（4～8週間）を外国で受けることができる。平成17年度以前は1名程度であったが、医学英語教育の充実によって平成18年度以降は毎年3～4名が海外で臨床実習を受けている。帰国した学生は発表会を企画し、後輩にその伝統を引き継ぐようになっている。19年度からはUCLAの臨床実習への申し込みが可能となった。

17年度 1名（オーストラリア）

18年度 4名（米国3名、カナダ1名）

19年度 3名（米国2名、フランス1名）

20年度 3名（米国3名）

大学院学生については、2年以内に限り、外国における研究指導を在学期間に算入することが認められている。

4. 教員の在外研究の状況

岐阜大学在外研究員派遣制度による海外での調査研究の他に、教員の海外研修も盛んである。

在外研究員の状況（平成17年度～平成19年度）

氏名	主滞在国内 派遣研究機関	派遣期間	調査研究課題	備考
大江直行	スイス チューリヒ大学	H18.3.20～ H18.6.18	脳腫瘍手術法の改良	岐阜大学
阿部恵子	イギリス エジンバラ大学	H19.8.20～ H19.8.30	プロフェッショナリズムを 高める医学教育	岐阜大学
周 向榮	アメリカ合衆国 サウスカロライナ大学	H20.2.1～ H20.3.31	体幹部CT画像からの人体解剖学的構造の自動認識と電子化	岐阜大学

過去 5 年間の海外渡航状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
外国出張	104	116	141	179	163
海外研修	38	37	29	31	34
計	142	153	170	210	197

5. 外国人研究者の招致の状況

国際社会の中で経済大国であり、しかも高度先進国として評価の高い我が国での研究や研究協力を希望する外国人研究者は非常に多く、本研究科においても次のとおり関連領域の研究者が専門分野での希望する研究技術修得あるいは情報交換等を目的として来学している。

外国人研究者招致状況（平成 17 年度～平成 19 年度）

氏 名	国 籍（所属・職名）	目 的	期 間
インガー トーヒルド グラム	ノルウェー トロムソー大学・教授	共同研究打合せ、セミ ナー	H17.4.8～4.8
ハエキュー キム	韓国 釜山大学・教授	病院システム見学	H17.5.30～5.30
コウ ヨシュア	香港 パメラヨンデ病院・医師	研修	H17.6.13～6.16
スプハ ラマニ	アメリカ合衆国 ボストン大学・准教授	講演、提言指導	H17.7.25～7.25
グラーム アイ ベル	アメリカ合衆国 シカゴ大学ハワード ヒューズ医科学研究所・ 教授	研究打合せ	H17.8.2～8.3
リリヤーナ ソフロニック ミロサベヴィック	セルビア・モンテネグロ 核エネルギー応用研究 所・主任	学術交流	H17.10.3～10.19
ローザ アダニー	ハンガリー デブレツェン大学医学 部・教授	共同研究、大学院特別 講義	H17.10.22～10.28
マージット バラズ	ハンガリー デブレツェン大学医学 部・教授	共同研究、大学院特別 講義	H17.10.22～10.28
ラッシロ モーディス	ハンガリー デブレツェン大学医学 部・教授	共同研究	H17.10.22～10.28
ヤーノス ブロッチ	ハンガリー デブレツェン大学医学 部・教授	共同研究	H17.10.22～10.28
ソン ヘジュン	韓国 高麗大学・教授	研究の意見交換	H17.11.19～11.24
グラーム ベル	アメリカ合衆国 シカゴ大学・教授	共同研究打合せ、講演	H17.12.16～12.17
セルゲイ ジューバ	アメリカ合衆国 コロンビア大学・博士研 究員	講演及び研究に対する 提言指導	H18.1.19～1.19

氏 名	国 籍（所属・職名）	目 的	期 間
マーティン ラビン	オーストラリア Queensland Institute of Medical Science, Vice- director	共同研究打合せ, 講演	H18.2.3 ~ 2.6
カルロ ピンセリ	イタリア モデナ・レジオエミリア 大学・教授	研究打合せ, 講演	H18.3.13 ~ 3.16
アラン ハーゲンス	アメリカ合衆国 カルフォルニア大学・教 授	講演・討論	H18.4.27 ~ 4.28
タン オン セン	シンガポール ナンヤン テクノロジカ ル大学・教授	講演・討論	H18.5.25 ~ 5.26
フラ イエ イエ	マレーシア インターナショナル メ ディカル大学・教授	講演・討論	H18.5.25 ~ 5.26
超 大哲	中国 中国東北大学・教授	講演・討論	H18.7.3 ~ 7.3
パウロ マゾンチーニ アゼベド マルケス	ブラジル サンパウロ大学・教授	講演・討論	H18.7.4 ~ 7.4
アンドリュー ディー エー メイドメント	アメリカ合衆国 ペンシルバニア大学・准 教授	講演・討論	H18.7.6 ~ 7.6
カルロ ピンセリ	イタリア モデナ大学・教授	研究・共同研究	H18.7.12 ~ 7.17
リュウ ケイミン	台湾 高雄医学大学・教授	講演・討論	H18.8.25 ~ 8.27
エリザベス ミラー	アメリカ合衆国 ハーバード大学・講師	講演・討論	H18.8.25 ~ 8.27
グラント ミッチェル	カナダ モントリオール大学・助 教授	研究・共同研究	H18.9.16 ~ 9.18
譚 志明	中国 上海大学がんセンター・ 准教授	研究・共同研究	H18.10.5 ~ 10.11
リック ビエレンガ	フィンランド オウル大学・教授	研究・共同研究	H18.10.22 ~ 10.26
マヒパートン チナ	タイ マヒドール大学・デレク ター	情報収集・視察等	H18.10.31 ~ 10.31
ネルソン ストーン	アメリカ合衆国 マウントサイナイ病院泌 尿器科・放射線科・教授	小線源治療に対する技 術指導	H18.12.5 ~ 12.5
マージャリー ヘレン デービス	イギリス ダンディー大学・教授	講演・討論	H19.3.14 ~ 3.15
ソン ケイコウ	中国 中国首都医科大学・講師	研究・共同研究	H19.3.16 ~ 3.16
ミッチェル バロン	アメリカ合衆国 ジョンホプキンス大学・ 教授	講演及びワークショップ プ	H19.7.13 ~ 7.15

氏名	国籍（所属・職名）	目的	期間
ネルソン ストーン	アメリカ合衆国 マウントサイナイ病院・ 教授	講演・討論	H19.7.17～7.17
フィリップ エバンス	イギリス グラスゴー大学・教授	講演	H19.12.15～12.15
Changwon Kee	韓国 SungKyunKwan 大学・ 教授	情報収集・視察等	H19.12.20～12.21
Chung kwon yoo	韓国 Korea 大学・講師	情報収集・視察等	H20.1.7～1.31
デニス ノバック	アメリカ合衆国 ドレクセル医科大学・教 授	講演	H20.2.14～2.14

6. 海外の大学との学術交流協定の締結状況

医学系研究科・医学部では20数年前から学外・海外協力委員会が国際交流の役割を担ってきたが、岐阜大学国際交流委員会、留学生センターの設置に伴い、現在では岐阜大学国際交流委員会、留学生交流委員会、留学生センター運営委員会に委員を派遣している。

大学間での学術交流協定は14カ国36大学（平成21年1月現在）と、医学系研究科・医学部としての部局間交流は中華人民共和国の浙江大学医学部、タイ王国のコンケン大学医学部と締結していたが、平成20年11月18日に新たに米国コロラド州立大学と締結し、留学生の受入れ、本学学生の派遣、研究者の交流、共同研究などが行われている。今後もさらに新たな締結を含め、部局間交流を推進していく予定である。

5 社会との連携

1. 公開講座の開設の方針と状況

公開講座は地域社会との連携・協力、地域住民との相互理解などを得る上でひとつの有益な方法であり、本学部及び附属病院に蓄積された医学の知識を広く地域社会に開放することにより、地域住民の医学知識の向上に資することを目的としている。

本学部公開講座は、一般社会人を対象に昭和59年度から毎年開講しており、平成14年度からは地域住民の更なる理解を得るため公開講座を医学市民講座と称して無料開講している。募集人員に対する受講者数は、無料開講を始めて以来ほぼ100%（平成19年度は大幅に募集人員を増やしたため若干下回っているが）であり、本学部の公開講座が地域住民に浸透し理解を得られて来たことを示している。また、年齢構成は中・高年層に集中しているため、アンケートなどを参考に、テーマや開講日等に工夫をして、より一層、幅広く、地域社会に受け入れられる公開講座を目指している。

公開講座の実施状況

	テ ー マ	募集 人員	申 込 者 数			年 齢 構 成						
			男	女	計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
平成13年度	生活習慣病～ならないために、 なったらどうする～	70	27 52.90%	24 47.10%	51	—	3 5.90%	4 7.80%	6 11.80%	15 29.40%	15 29.40%	8 15.70%
平成14年度	心身ともに健やかな 子供に～親の願い～	70	16 21.10%	60 86.90%	76	3 3.90%	11 14.50%	11 14.50%	24 31.60%	17 22.40%	8 10.50%	2 2.60%
平成15年度	心の健康と病気	70	28 33.3%	56 80.0%	84	1 1.2%	5 6.0%	6 7.1%	14 16.7%	30 35.7%	20 23.8%	8 9.5%
平成16年度	身につけたい救急応 急手当	70	22 31.9%	47 68.1%	69	1 1.4%	9 13.0%	3 4.4%	7 10.2%	16 23.2%	22 31.9%	11 15.9%
平成17年度	糖尿病	70	27 38.0%	44 62.0%	71	1 1.4%	4 5.6%	2 2.8%	7 9.9%	14 19.7%	31 43.7%	12 16.9%
平成18年度	がん	90	41 45.5%	49 54.5%	90	—	7 7.8%	4 4.4%	14 15.6%	20 22.2%	27 30%	15 16.7%
平成19年度	メタボリックシンドローム	150	72 51.1%	69 48.9%	141	—	7 5.0%	6 4.3%	22 15.6%	23 16.3%	49 34.8%	32 22.7%
平成20年度	認知症	150	78 47.0%	88 53.0%	166	—	1 0.6%	8 4.8%	24 14.5%	28 16.9%	56 33.7%	45 27.1%

※注 年齢構成は未回答者及び四捨五入してあるため合計しても100%にならない場合があります。

2. 地域社会での活動状況

他大学等の非常勤講師及び病院、診療所の非常勤医師として活動している。

また、岐阜県や他県の看護協会の教育に関する企画や病院の看護職などへの現任者教育に講師として活動及び病院の看護職に対する研究指導を行っている。

3. 生涯学習への対応状況

医療を取り巻く背景が急速に進歩している中で、一般人の健康に対する関心の高まりと共に、医学・看護は社会人教育の重要なテーマの一つとなっており、これに対して、地域や各種団体等における生涯学習への協力について積極的に対応している。

《平成20年度における講師としての対応状況》

(医学)

○研究会（全国大学保健管理協会東海・北陸地方部会保健管理担当職等改築研究会、岐阜地区喘息対策協議会研究会、岐阜県保険医協会、肝と免疫研究会、尾張生活習慣病研究会、広島女学院中学高等学校、東北代謝異常症治療研究会、医療法人大雄会、老年疾患研究会、愛知MDS研究会、社団法人もとす医師会、NPO法人臨床研究・教育支援センター医療経営教育研究会、兵庫県アテック研究会、岐阜心臓病研究会、岐阜癌研究懇話会、GU研究会、日本消化器病学会東海支部、臨床アレルギー学会研究会（関西）、日本アレルギー協会関西支部、岐阜県耳鼻咽喉会医会、山口県腰痛研究会、静岡県病院薬剤師会西部支部、岐阜健康寿命を考える会、岐阜産科婦人科研究会、ディナゲスト研究会、表皮細胞研究会、岐阜肝炎フォーラム、岐阜マルチプルリスクファクター研究会、抗サイトカイン療法研究会、岐阜心臓血管研究会、日本クラミジア研究会、会津気分障害研究会、北陸循環障害研究会、ロナセン研究会、岐阜膵臓外科研究会、東海クモ膜下出血研究会、東京ロイコトリエン研究会、岐阜心臓病研究会、岐阜不整脈研究会、岐阜県皮膚科、岐阜ドプラ・心エコー研究会、神経薬理研究会、岐阜泌尿器科手術手技研究会、小胞体ストレス研究会、備後上部消化管疾患研究会、ブレインアタックカンファレンス研究会、ニコランジル研究会、東海臨床遺伝・代謝懇話会、島根尿路疾

患研究会，東海パーキンソン病研究会，岐阜慢性肝疾患病態治療研究会，つきじ放射線研究会，岐阜生活習慣病懇話会，東海頭頸部癌化学療法研究会，愛媛肝不全研究会，肝不全治療管理研究会，岐阜SFI研究会，岐阜エPILEプシー研究会，岐阜血液疾患研究会，東北脳SPECT研究会，岐阜糖尿病療法研究会，東海Vacular Medicine研究会，名古屋臨床泌尿器科懇話会，岐阜VSA研究会，静岡医科歯科連携の会，むねとおなかの医学を学ぶ会，岐阜心不全研究会，熊本画像診断テクノロジー研究会，肝臓病研究会，日本集中治療医学会東海北陸地方会，奈良総合診療研究会，岐阜排尿障害研究会，岐阜循環器疾患研究会，東海HIV感染症研究会，東海診療心臓病懇話会，一宮市医師会，岐阜呼吸器内科学研究会，糖尿病性トリオパチー研究会，尿路悪性腫瘍研究会，オプタルモニュープロテクション研究会，喘息リモデリング研究会，北信精神科診療所医会，備後肝胆膵研究会，京都消化器癌治療研究会，東海ストーマリハボリテーション研究会，岐阜CVD外科研究会，岐阜腎不全研究会，岐阜ドブラ・日本口腔外科学会中部地方会，岐阜小児アレルギー・喘息研究会，福井循環器同好会学術研究会，岐阜泌尿器科共同研究会，岐阜外科侵襲研究会，2次性高血圧を考える会，QOL研究会，岐阜認知症ネットワーク研究会，岐阜心・血管研究会，副甲状腺機能研究会，膠質輸血療法に関する研究会，大分めまい研究会，高山市医師会，岐阜県病院薬剤師会，岐阜大腸疾患研究会，岐阜臨床輸血研究会，岐阜脳腫瘍研究会，東海難治性血液研究会）

○講演会（羽島市医師会，羽島郡医師会，特定非営利活動法人アレルギー支援ネットワーク，大垣ロータリークラブ，日本小児科学会岩手地方会，岐阜地区外科懇談会，各務原市社会福祉協議会蘇原南部支部，各務原市社会福祉協議会尾崎支部，岐阜県医師会，香川県大手前高松中学・高等学校，大岐医会，神戸市眼科医会，岐阜県内科医会，美濃市，日本脳神経血管内治療学会，飛騨市学校保健会，埼玉県眼科医会，社団法人日整東海ブロック会，中部接骨学会，各務原市医師会，岐阜市医師会精神科医会，社団法人岐阜県危険物安全協会，日本生活協同組会連合会家庭医療学開発センター，藤田保健衛生大学，三重精神医会，和歌山県立日高等学校，岐阜県立岐阜高等学校，岐阜市保健所，大口町くらし友の会，日本泌尿器科学会東海地方会，社団法人日本麻酔科学会，下呂市医師会，社団法人揖斐郡医師会，各務原市立蘇原第二小学校，関西医科大学，岐阜南ロータリークラブ，岐阜県健康福祉部，岐阜県教育委員会，奈良県立医科大学，日本救急看護学会，岐阜県立岐阜農林高等学校，一宮市立木曾川市民病院，大垣病院，西濃病院，岐阜県医師会外科医部会，岐阜県医師会労災指定医部会，社団法人岐阜病院，のぞみの丘ホスピタル，香川県泌尿器科医会，大湫病院，関西医科大学，慈恵中央病院，杏野会各務原病院，不破ノ関病院，全国大学保健管理協会東海・北陸地方部会，聖十字病院，下呂谷敷病院，須田病院，黒野病院，難聴幼児通園施設みやこ園，特定非営利活動法人臨床試験研究支援機構，岐阜県眼科学会，岐阜県精神科病院協会，市立恵那病院，木沢記念病院，中部日本整形外科災害外科学会，臨床消化器病フォーラム，かずさ脳血管障害懇話会，岐阜県耳鼻咽喉科医会，岐阜感染症・化療フォーラム，病態を改善する糖尿病治療座談会，頸動脈疾患フォーラム，岐阜市内科会，津市眼科臨床懇話会，日本消化器病学会東海支部，福岡南部脳神経外科懇話会，日本医師会，岐阜呼吸器懇話会，岐阜県の心疾患を考える会，北海道医師会，札幌市医師会，岐阜薬科大学）

○学術講演会（沖縄眼科医会，長崎県眼科医会，東海セロトニン研究会，岐阜県脳卒中・血管内治療懇話会）

○研修会（社団法人岐阜県薬剤師会，社団法人山梨県看護協会，岐阜県消防学校，岐阜県医師会，岐阜県難治病医療連絡協議会，国民健康保険関ヶ原病院，岐阜県保育研究協議会，各務原市民生委員児童委員協議会鶴沼中地区，社団法人岐阜県看護協会，中部地区臨床検査技師会，静岡県立総合病院，岐阜県警察本部，奥羽大学歯学部新潟県支部，大垣市民病院，日本病院薬剤師会，日本給食経営管理学会，社団法人兵庫県看護協会，四国管区警察学校，有限責任中間法人日本健康・栄養システム学会，社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター，岐阜県医師会産業医部会，ギフケン教育委

員会教育研修課，岐阜県保育研究協議会，岐阜県社会福祉協議会施設団体振興部，のぞみの丘ホスピタル，東海地区整形外科教育研修会，岐阜県総合医療センター，滋賀県医科大学，日本精神科病院協会）

○講習会（茨城県医師臨床研修連絡協議会，社団法人日本感染症学会，あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室，岐阜市保健所，愛知県時習館高等学校，西日本がん研究機構，岐阜大学地域科学部，社団法人日本交通福祉協会，NPO 法人薬学共用試験センター，帝京大学薬学部，社団法人岐阜県看護協会，全国歯科衛生士教育協議会，中津川市民病院，道路工事安全技術委員会，）

○認知症高齢者対応介護支援専門員研修（社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会）

○公開講座・市民講座（介護者家族の会，秋田県立脳血管脳研センター，日本呼吸器学会東海支部会，明日の乳がんを考える会，高山市役所健康推進課）

○実地指導（岐阜県健康福祉部）

（看護）

○講演会（坂祝町教育委員会，社団法人岐阜県看護協会，中央労働災害防止協会岐阜県支部，岐阜県健康レクリエーション協会）

○研修会（東京都産業保健健康診断機関連絡協議会，社団法人岐阜県看護協会，社団法人日本精神科看護技術協会岐阜支部，社団法人静岡県看護協会，朝日大学歯学部附属村上記念病院，岐阜県医師会産業医部会，関中央病院，岐阜県総合医療センター，岐阜県保健医療課健康増進）

○講習会（社団法人岐阜県看護協会，愛知県看護研修センター）

○市民講座（社団法人敦賀市医師会）

4. 奥穂高岳夏山診療所

奥穂高岳夏山診療所は，岐阜県立医科大学時代の 1958 年 7 月に開設され，今年で 51 回目の診療班を派遣したことになる。初年度は資金面での苦労もあったが，9 班編成で 7 月 10 日から 8 月末まで海拔 3,000m の雲の上で多くの患者の手当てを行った。

この夏山診療所は，今田重太郎氏（平成 5 年 8 月 31 日逝去 94 歳）の冬季避難小屋であり，無償で提供していただいた。夏山診療所の活動は，NHK の日本まんなか紀行「雲の上の診療所～北アルプス奥穂高岳～」に取り上げられるなど，その活動は学内外に知られるところとなり，本学にとって一つの重要な社会貢献事業となっている。

このように診療活動の功績が認められ，現在，資金面では，GM 会（岐阜大学医学部医学科後援会），財団法人誠仁会，岐阜県山岳遭難防止対策協議会，長野県山岳遭難防止対策協会，奥穂高岳山荘及び高山市からの援助が得られるようになった。

診療所の運営については，1976 年に「奥穂高岳夏山診療所運営に関する申合せ」を制定，さらに，2001 年には「岐阜大学医学部奥穂高岳夏山診療所規程」を制定して，同年設置したスポーツ医科学分野による高山病の実態追跡調査など，学部を上げて取り組んでいる。

診療班は，医師 2 人，看護師 1 人，学生 4 人を 1 班とする 8 班を編成して 7 月 20 日から 8 月 20 日まで診療活動を行ってきた。また，西日本医科学学生体育大会に参加する学生の都合等により，1992 年からは 7 班編成で 7 月 25 日から実施していたが，7 月 21 日の休日前後を境に入山者が増加する状況もあり，2000 年からは，8 班編成による 7 月 20 日からの派遣に戻している。

夏山診療所として利用している冬季避難小屋は，1995 年に総檜造りで建て替えられ，広さも従来の 1.5 倍となり北アルプス随一の施設となった。

参加者の処遇等に問題点もあるが、鋭意努力して解決を図り、職員、学生の協力を得て地元、登山者等の希望に応じて今後も継続していきたい。

なお、1998年11月25日に（財）ソロプチミスト日本財団より、「平成10年度青少年ボランティア賞」を受賞している。また、2008年11月30日には、開設50周年（2007年）を記念して、岐阜都ホテルにおいて関係者及び一般の方々を対象に、今田英雄氏（奥穂高岳山荘オーナー）による記念講演会を開催した。さらに、現在50周年記念誌の発行準備を進めているところである。

6 管理運営，財政

1. 教授会（教授会議）、各種委員会の構成と活動状況

(1) 教授会（教授会議）の構成員，任務，意志決定方法，意志伝達方法

教授会（教授会議）

教育研究機関としての医学部の管理・運営に関する重要事項を審議・決定する最高審議機関として、また本学部の自主的自律的意思形成すなわち自治の基礎をなす審議機関として医学部教授会が置かれていたが、看護学科の設置（平成12年10月）、医学科の大学院部局化（講座化）による医学研究科の改組（平成16年4月）、更に、看護学専攻修士課程の設置（平成17年4月）及び同専攻の設置に伴い医学研究科を医学系研究科に改称し、医学系研究科・医学部それぞれの自主性を尊重して、岐阜大学運営組織規則第18条第6項の規定に基づき、医学系研究科及び医学部教授会に代議員会等の位置づけとして医学研究科・看護学専攻教授会議並びに医学科・看護学科教授会議を置き、それぞれの専攻・学科の最高審議機関としている。

なお、教授会は、必要が生じた場合に医学系研究科教授会は医学系研究科長が、医学部教授会は医学部長がそれぞれ召集し、開催することとした。

組織運営等については、岐阜大学運営組織規則、岐阜大学大学院医学系研究科・医学部運営組織規程、岐阜大学大学院医学系研究科教授会規程及び岐阜大学医学部教授会規程により明文化している。

教授会議では、中期計画及び年度計画、予算配分及び決算、教育系職員人事、教育研究戦略、教育研究方法及び教育研究組織、教育課程の編成、学生の入学、卒業又は課程の修了、在籍及び学位の授与及び教育又は研究に関する重要事項を中心とした管理運営上必要な事項が審議される。また、教授会議で審議される事項の中の重要な案件については、岐阜大学並びに医学系研究科・医学部に常置されている各種委員会で審議された内容の報告を受け、さらに、医学研究科教授会議においては、必要に応じ准教授・講師会（准講会）及び助教会に諮問し、その答申を受け、それらを参考としてそれぞれの教授会議で審議し、医学系研究科・医学部としての意志を決定し、かつ、決定された案件については、それぞれ各分野・講座等に伝達されている。

組織

1. 教授会議

- (1) 研究科長・専攻長及び学科長が召集する。
- (2) 教授会規程第3条に規定する審議事項のうち、教授会が定める事項については、教授会議で審議した結果をもって教授会の議決とすることができるものとする。
- (3) 構成員：医学研究科教授会議（医学系研究科及び医学教育開発研究センターの専任の教授）
看護学科教授会議（看護学科の専任の教授）

- (4) 成立要件：構成員の3分の2以上
 (5) 議決要件：出席者の過半数。ただし、重要な事項（主に教員人事）にあつては出席者の3分の2以上

人事

1. 医学系研究科長と医学科長の兼任について

医学系研究科長は、医学科長を兼任し、医学系研究科教授会の議長となる。

2. 教員選考

- (1) 医学研究科及び看護学科の自主性を尊重するため、教授以下全ての教員選考をそれぞれの教授会議の審議事項とする。
 (2) 選考規程等については、医学研究科及び看護学科で独自に制定する。

(2) 各種委員会の設置年度、任務（運営方針）、意志決定方法、意志伝達方法

教授会議の意志決定を円滑にし、医学系研究科及び看護学科の組織の機能を十分に果たすため、岐阜大学大学院医学系研究科・医学部常置委員会規程により、それぞれ及び共通の各種委員会が組織されている。各種委員会の運営等は部局内細則等により明文化され、各委員会の審議結果等は、各教授会議に諮られた後、各分野・講座等に伝達されている。なお、平成21年度に委員会組織を一部見直す予定である。

各種委員会一覧
 (医学系研究科・医学部)

名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
企画委員会	—	10人	医学系研究科・医学部の円滑な管理運営に関する事。	平成16年度
自己評価委員会	2年	15人	中期目標及び中期計画に関する事。	平成16年度
情報委員会	2年	11人	情報ネットワークシステムの利用、広報活動及び国際交流等に関する事。	平成16年度
環境設備・共通スペース委員会	2年	6人	環境保全の実施及び施設設備の活用に関する事。	平成16年度
学務委員会	1年	10人	学生の教務・厚生及び学位授与に関する事。	平成16年度
動物実験審査委員会	2年	9人	動物実験施設の利用及び環境保全に関する事。	平成16年度
医学研究等倫理審査委員会	2年	11人	研究の目的及び計画について、倫理的・社会的観点から審査すること。	平成16年度
ヒトES細胞に関する倫理審査委員会	2年	6人	ヒトES細胞に関する研究の目的及び計画について、倫理的・社会的観点から審査すること。	平成16年度
医学部・同附属病院合同防災管理委員会	2年	14人	防災管理に関する事。	平成16年度
教務厚生委員会	1年	11人	学生の教務及び厚生に関する事。	平成16年度
入学試験委員会	1年	7人	入学者選抜と実施方針に関する事。	平成16年度
カリキュラム委員会	2年	8人	教育課程に関する事。	平成16年度

各種委員会一覧
(医学系研究科・医学部)

名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
兼業審査委員会	2年	6人	職員の兼業の取扱いに関する事 こと。	平成16年度
医学研究科・医学部オープンラボラトリー利用審査委員会	2年	8人	オープンラボラトリー使用者の評 価選考方針に基づく審査に関する こと。	平成16年度
医学教育開発研究センター運営協議会	2年	13人	事業の基本方針, 研究計画及び共 同利用に関する事。	平成16年度
医学教育開発研究センター運営委員会	2年	12人	医学教育開発研究センターの組織 運営等及び人事に関する事。	平成16年度
医学系研究科・医学部安全衛生管理委員会	2年	9人	職員の安全衛生の確保及び改善に 関する事。	平成17年度
医学系研究科遺伝子治療臨床研究倫理審査委員会	2年	10人以上 20人以内	遺伝子治療臨床検査について生命 倫理及び医療の倫理に関する事項 が法令等を遵守しているか審査す ること。	平成19年度
医学系研究科・医学部地域医療医学センター運営委員会	2年	20人	域医療医学センターの業務・運営 及び人事に関する事。	平成19年度
医学系研究科・医学部将来計画委員会	—	7人	中期目標計画と将来構想及び分野 等の新設・整備に関する事。	平成20年度

(看護学専攻・看護学科)

名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
学務委員会	2年	6人	学生の教務・厚生及び学位授与に 関する事。	平成17年度
教務厚生委員会	2年	10人	学生の教務及び厚生に関する事 こと。	平成13年度
入学試験委員会	2年	7人	入学者選抜に関する事。	平成12年度
実習委員会	2年	11人	臨地実習に関する事。	平成14年度
将来計画委員会	2年	10人	将来構想に関する事。	平成13年度
広報・情報処理委員会	2年	6人	広報・情報処理に関する事。	平成13年度
予算配分委員会	2年	8人	予算配分に関する事。	平成15年度
機種選定委員会	2年	7人	物品の仕様, 規格と教育・研究目 的との関連に関する事。	平成15年度
修士論文倫理審査小委員会	1年	5人以上 6人以内	学生の研究計画の審査, 実施中の 研究等についての研究計画の変 更, 研究中止等の意見の進言等 に関する事。	平成17年度
ファカルティ・ディベ ロップメント委員会	2年	5人	FDに関する活動の企画, 実施, 支援, 推進及び情報収集に関する 事。	平成19年度

2. 教育・研究に関する意志決定方法と体制

(1) 教育に関する意志決定システム

教育内容については、入学試験、教育カリキュラムの基礎構成や将来計画について医学系研究科又は看護学科で組織するそれぞれの将来計画委員会、教務厚生委員会、入学試験委員会、及び医学系研究科・医学部企画委員会、看護学科実習委員会等の審議に基づいて、各教授会議で最終的に決定している。

(2) 研究に関する意志決定システム

研究内容については、各分野・講座・診療科・教育研究施設等で検討し、決定している。

なお、医学系研究科・医学部全体に共通する事項は、医学系研究科・医学部企画委員会、医学研究等倫理審査委員会等の委員会での検討に基づき、医学系研究科教授会又は医学部教授会で最終決定している。

3. 事務組織と事務職員の配置状況

(1) 現状

昭和 57 年度に医学部及び同附属病院の事務部を統合した医学部事務部 4 課体制を、国立大学の法人化に伴い、医学研究科・医学部事務部と事務局病院部（平成 17 年 4 月より病院事務部）に分離・改編した。

医学研究科・医学部の事務組織は、事務長のもと事務長補佐及び特命の専門員等並びに 6 係体制としたが、効率的な管理運営を図るため、平成 16 年 7 月には特命の専門員等を廃止し、10 係体制とした。平成 17 年 4 月からは、医学研究科・医学部事務部において担当していた人事関係事務を医学部と附属病院に分離し、病院人事担当係を附属病院事務部に移行等進め 9 係とし、また、看護学専攻の設置に伴い事務部の名称を「医学系研究科・医学部事務部」と改称、平成 18 年 3 月に技術室を設置、平成 18 年 4 月には、業務の統廃合に伴い研究協力係及び企画係の 2 係を廃止し 7 係とし、平成 19 年 8 月に研究支援体制強化のため新たに研究支援係を設置、8 係及び技術室の体制で現在に至っている。

事務部としてさらに効率化を図るため、係等の統合再編を進めるべく平成 16 年度から進めている担当部局との折衝を今後も継続していく。

一方、医学系研究科の講座・分野等における研究補助及び事務補助のため、事務系及び技術・技能系職員が配置されているが、高額の人件費を抑制するため、分野付きパート職員の削減に向けて積極的に取り組んでいる。

(2) 点検・評価

予算・人事等が交錯する医学部及び同附属病院の事務を分離することによるメリット・デメリットを考慮しつつ、病院経営に配慮し事務体制の効率化を図ることが必要であり、人事マネジメントの観点から病院人事担当係を平成 17 年度から附属病院事務部に移すなどの評価・見直しを実施してきた。医学系研究科・医学部事務部としては、教育職員の研究・教育・診療をサポートするため業務の見直し・点検を進めている。

(3) 改善・改革と展望

研究科長の指導の下、研究協力事務・入試事務等の改善を行った。医学部及び同附属病院の事務の共通事項については、共同して業務に当たる等の業務に当たっており、今後も業務の改善・組織改革等、特に入試関係事務の強化について積極的に進めていくこととしている。

4. 予算編成と執行（配分）の方針と状況

平成 15 年度までの医学系研究科・医学部及び附属病院の予算は、国立学校特別会計により、運営に必要な経費が歳出予算として、また、附属病院収入・授業料収入等が歳入予算として計上され、予算の編成については、文部科学省から示された概算要求の方針に基づき、医学系研究科・医学部については、教授会、附属病院については科長会議において検討し、文部科学省に概算要求を行っていた。

国立大学法人となった今、予算の編成については、文部科学省から配分される運営費交付金と附属病院収入・授業料収入等の自己収入により運営に必要な歳出経費を賄うこととなり、当該年度の事業計画に基づき予算額の確定後に事務局において大学共通経費が控除され、部局の予算が確定する。これを受けて、医学系研究科・医学部については各施設等の運営費を含め企画委員会で審議し、教授会議において審議決定された予算配分方式により各分野に配分を行う。

当初予算の配分については、以上のとおりであるが、当初予算以外の予算については、それぞれの事項指定の目的に従い配分する。

医学部看護学科の予算については、各施設等の運営費を含め予算配分委員会で審議し、教授会議において審議決定された予算配分方式により配分を行う。

なお、看護学科の配分方針の概要は以下のとおりである。

示達された予算額から看護学科の共通経常経費を除いた予算額を学生関係経費、教育研究経費及び特別経費に分け目的に従い配分する。その中で、教育研究経費については、各教員ごとに配分している。

また、当初予算以外の予算については、それぞれの事項指定の目的に従い配分する。

現在までの改善見直しについて

独立行政法人化により、さらなる大学改革が求められている中、医学系研究科・医学部にあっては、光熱水料の節減等を行うなどして一般管理費の削減に取り組む等、効率のよい予算編成及び執行の実現に向けて取り組んできた。今後も引き続き、経費の節減等改革改善に取り組み実現を図ることとしている。

看護学科にあってはその独自性を生かすため、効率のよい予算編成及び執行の実現に向けて取り組んできた。今後も引き続き、改革改善に取り組み実現を図ることとしている。

今後に向けての提言

大学を取り巻く社会的環境は、法人化及び医療制度改革などと相まって、非常に厳しいものとなっている。

こうした状況の中、医学系研究科・医学部及び附属病院は、平成 16 年 6 月に岐阜大学柳戸団地西隣に移転・新築し開院したが、移転後の建物面積、機械・設備等の規模が大幅に増加しており、光熱水料、業務委託費、設備保守料等の管理運営経費が大幅に増加している。

法人化後の運営費は国から配分される運営費交付金と授業料・病院収入等の自己収入で賄うため、その中でも病院収入の占める割合が高く、大学の円滑な運営を図るためには、病院の経営改善等による収入増対策が急務となっている。

このように限られた予算の中で大学運営を行うため、予算編成においては教育研究の充実・活性化を図るため、さらなる経費の合理化、節減化に努めることとしている。

